

9月定例会を開催しました

会期 8月31日～9月28日

● できごと ●

議案審議

4～8P

一般質問

11～15P

次回は

12月

定例会

● 主な内容 ●

- 議案 …… 14件
- 発議 …… 4件



● ここに注目 ●

- 笠岡市水道料金改定案を否決しました。
- 笠岡市一般会計補正予算を修正可決しました。



水道料金改定案を否決しました

議案名

笠岡市水道条例の一部を改正する条例について

Q

どういう議案なの？

A

水道料金の改定をした場合に、それに伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

Q

どうして否決したの？

A

この議案については、議案の上程があった、令和4年9月定例会～令和5年6月定例会で継続審査となっていました。令和5年9月定例会の厚生産業委員会での審査の中では以下の意見がありました。

- 内部留保が10何億円もあるなら、市民に還元すべき。
- 笠岡市公営企業会計決算審査意見書の水道事業会計のむすびの中で、監査委員も指摘されている人口の減少に伴う水需要の減少傾向を考慮すると、今後、給水収益を維持することは容易ではなく、現状水道料金の値下げはすべきではない。
- 物価高騰等いろいろな外部要因がある中で、現在、内部留保はあるものの、これもいつまでもあるわけではないので、しっかり安定的な経営をしていただきたい。
- これから将来にわたって安心安全な水を市民の皆さんに飲んでいただくことをしっかりと考えて、その基本のところを押さえるべき。
- 令和6年度中には、AIを活用した最新の検査方法で、送水管の状態を把握できるとのことで、それが終了した後、正確な財政運営計画ができると思われる。料金の改定は明確な見通しが立つまで待つべきである。

これらの意見があり、採決の結果、原案を否決すべきものと決定しました。

この委員会での結果を受け、本会議では委員長報告が行われ、採決では委員長の報告（原案を否決すべきもの）に賛成の議員の起立を求め、起立多数であったため、原案は否決されました。